平塚市図書館システムの更新に関する調達仕様書

# 目次

1		平塚市図書館の概要	2
2		現行システムの概要	2
3		次期システムの要件	4
4		次期システム調達内容	4
5		データ提供・抽出	10
6		その他見積、提案に必須の内容	10
7		セキュリティ対策	10
8		バリアフリー対応	10
9		システムの運用・保守	10
1	0	作業範囲	11
1	1	成果品	11
1	2	契約期間内の機能拡張	11
1	3	施設改修に伴う機器類の移転・再設定等に伴う経費	12

本仕様書は、平塚市図書館システム更新業務委託における要求事項を定めたものです。

# 1 平塚市図書館の概要

(1) 現状

図書館ホームページに掲載の「らぽーる」をご確認ください。

「平塚市図書館ホームページ」 → 「図書館の活用」 → 「統計・図書館アンケート集計結果 等」 → 「らぽーる」

https://www.lib.city.hiratsuka.kanagawa.jp/contents?2&pid=85

(2) 目指す図書館像

平塚市ホームページに掲載の「これからの平塚市図書館運営のあり方」(令和3年3月策定)をご確認ください。

「平塚市ホームページ」  $\rightarrow$  「子育て・教育」  $\rightarrow$  「教育」  $\rightarrow$  「教育委員会」  $\rightarrow$  「これからの 平塚市図書館運営のあり方」

https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c\_00982.html

# 2 現行システムの概要

- (1) 図書館システム サン・データセンター CLIS Ver 3. 1
- (2) サーバの設置場所 中央図書館電算室
- (3) 現在使用MARC TRC-MARC Tタイプ
- (4) NDC分類 第10版
- (5) 使用バーコード

利用者カード 7桁 (チェックデジット下1桁を含む) 資料 I D 9桁 (チェックデジット下1桁を含む)

(6) ハードウェア台数・設置場所

台数は、次のとおり。設置場所は、別紙のとおり。

[PC]	合計	内訳
	(台)	
管理者用 PC	1	中央1台
事務用デスクトップ	1 9	中央8台、北3台、西4台、南4台
事務用ノート PC	9	中央4台 (BM 事務所1台含む)、北1台、西
		3台、南1台
BM 事務所用デスクトップ	1	1台
駅前窓口センターノート PC	2	2台
カウンター用デスクトップ	1 6	中央7台、北3台、西3台、南3台
OPAC	2 0	中央 タッチ専用児童用2台
		キーボード一般児童用 2 台
		タッチ/キーボード 一般児童4台

		北 タッチ/キーボード 一般児童3台
		タッチ専用児童用 1台
		西 タッチ/キーボード児童用 1台
		タッチ/キーボード一般児童 3台
		南 タッチ/キーボード一般児童 4台
CD-ROM 閲覧用 PC	1	中央1台
オンラインデータベース用 PC	1	中央1台
利用者インターネット閲覧 PC	2	中央2台
【プリンタ】		
レシートプリンタ	5 7	
A3両面カラープリンタ		
インクジェット	3	
レーザー	1	
A3両面モノクロプリンタ	8	
【スキャナ】		
A3対応フラットヘッド	4	
【ハンディターミナル】	2 3	
【サーバ等】	一式	業務・Webサーバ UPS、ネットワーク
		機器等
什器類	一式	次の什器は、現システムの返却時に合わせ
		て、リース会社に返却するため、必要であれ
		ば提案内容に含めること。
		・ノートパソコンのラック 1台(図書館電
		算室内)
		・グローバルデスク 11台
		(中央図書館 ロビー1台、こども室 OPAC
		2台、こども室カウンター内1台、貸出室
		OPAC 3 台、参考室 OPAC 1 台 DB 閲覧用
		1台、事務用1台、西館1階 OPAC 1台)
		・PC ラック 3台(中央図書館 事務室プ
		リンタ置き 1台、BM 室ノート PC 置き1
		台、その他 1台)
		・プリンタラック 1台(中央図書館 事務
		室カラープリンタ台)
		・OPAC 専用台 6台(貸出室2台、北図書
		館3台、西図書館1台)

# (7) その他参考情報

今回の調達範囲ではないが、次の情報システムを導入しており、継続を予定している。

- ・電子図書館クラウドサービス TRC-DL
- ・判例等データベース Westlaw (中央図書館参考室)
- ・官報情報検索サービス(中央図書館参考室)
- ・朝日新聞クロスサーチ(中央図書館参考室)
- ・神奈川新聞社 WEB マイクロフィルム(中央図書館参考室)
- ・ブックディテクションシステム(中央図書館参考室)
- · 音声拡大読書器(中央図書館参考室)

## 3 次期システムの要件

(1) 次期システム稼働開始予定日

令和7年3月11日(火)(令和7年3月1日~10日をシステム更新のために全館休館とする予定)

上記よりも休館日を減らすことができる場合は、提案すること。ただし、現行システムは、 令和7年2月末日まで稼働の予定。

- (2)納入場所
  - · 平塚市中央図書館 平塚市浅間町12-41
  - ・平塚市北図書館 平塚市田村3-12-5
  - ・平塚市西図書館 平塚市山下3-29-1
  - ・平塚市南図書館 平塚市袖ケ浜20-1
  - ·駅前予約図書受取所 平塚市宝町1-1
  - ・(サーバを設置する場合) 平塚市庁舎本館 7 階電算室 平塚市浅間町 9 1 本業務において必要となる納品物、納品物の提供方法及び納入時期については、必要に応じて市と協議すること。

## 4 次期システム調達内容

- (1) 次期図書館システムに求める機能
  - ・図書館システムの機能要件については、別紙「平塚市図書館システムの更新業務に関する機能要件書」を参照すること。
  - ・利用者 I D (バーコード)、資料 I D (バーコード) は、既存のものを継続して利用できるようにすること。
  - ・図書館ホームページ及びWebOPACの新規構築を行うこと。(現ホームページからデザインを変更する。基本のコンテンツは引き継ぐことを想定するが新サービスに関する内容など若干の新規コンテンツの作成を予定している)
  - ・次期システム稼働当初から次の新サービスの開始を予定しているため、具体的な提案と見 積りを提案書に含めること。

1	マイナンバーカードの活用の提案
2	Webからの未所蔵リクエストの受付の提案
3	Webからの利用登録の受付の提案
4	スマートフォンの活用の提案
5	デジタルアーカイブシステムの導入
	※質疑応答の回答に合わせて、採用するデジタルアーカイブシス
	テムについて具体的に提示する。
	現デジタルアーカイブのデータの移行のための費用や初期構築
	作業は、本契約に含まれない。ただし、60か月の使用料を含め
	る。また、契約期間の満了時に、次期システムへ移行するすべての
	データ(ファイル形式については、市と協議の上で決定する。)を
	市に無償で提供すること。
	導入時は、図書館ホームページにデジタルアーカイブシステム
	へのリンクボタンを作成すること。デジタルアーカイブシステム
	と図書館システムの資料検索は、非連携も可だが、将来的には図書
	館システムとの資料検索の連携を検討している。

- ・臨時窓口(南図書館・中央図書館の休館対応)での運用方法、スケジュールを提案すること。
- ・公民館等での予約受取・返却受付、公民館図書室等との連携(蔵書管理)、視聴覚資料・機材の団体貸出、予約管理、所蔵管理についても検討しているので有益な提案があれば自由 提案に含めること。
- ・移動図書館 (BM) について、今後、学校、施設、集客施設等で一時的な出張窓口の開設等も検討しているので、定期的なステーション巡回のほか、将来的にも活用できる提案があれば自由提案に含めること。

# (2)機器類

#### 【ハードウェア全般】

- ・現状の業務や今後5年間の将来性を踏まえ、最低5年間の使用に耐え、セキュリティ対策が保証できる機器を必要台数調達すること
- ・設置場所について、機器配置図を参照のこと(現状から変更する箇所がある。)
- ・設置する機器については、盗難防止の措置を考慮して提案すること。

# 【サーバ】

- ・データの自動バックアップシステム等を導入し、障害発生時においても可能な限り、図 書館スタッフ、市職員の負担にならないようにすること
- ・構築の方式は、提案とするが、サーバを設置する場合は、平塚市庁舎7階電算室とすること。電算室の環境は次のとおり。

サーバラック 1 当市が用意するラック (1本以内) に収容すること。ラックは次

	のとおりとする。
	製 造 元:日東工業株式会社
	品名記号:FSST100-718EKN/H
	ユニット数:37U
	2 ラック単位の搭載重量制限は 450 kg以下とする。
電源	1 電源設備は、停電時でも稼働できるように無停電電源装置及び発
	電機(最大72時間稼働)を設置しているため、本件では UPS 等は
	含まないこと。
	2 ラック単位の基本配分電力は、6kw として、6kw 以上必要な場合は
	個別調整とする。
	3 使用可能な電源は、原則 100V とし、200V が必要な場合は、個別
	調整とする。
機器設置・配	1 ラックへの搭載にあたり、LAN ケーブル及び電源ケーブルは電気
線作業	の干渉等も留意の上、整理して格納すること。また、十分な余長を
	確保すること。
	2 電源配線は床下、通信ケーブルはラック上部に設置されているケ
	ーブルラックを経由して配線すること。
	3 LAN ケーブルには、接続元及び接続先が分かるようにラベルを付
	けること。
	4 各機器には、機体名が分かるように目視ができる位置ヘラベルシ
	ールを貼ること。
	5 機器からの発熱を考慮してラックへ搭載すること。

# 【クライアントPC】

基本は、現行の配置場所と台数を想定している(一部変更箇所は、配置図で示す)。 ただし、次の点について変更可能とする。

7 2 7 10 7 2 7 10 7 10 7 10 7 10 7 10 7			
(台数の削減)			
現行の業務や利用者へ	現行の業務や利用者への影響が少ないと考えられる次の場所について減ら		
すことや他のPCと機能	すことや他のPCと機能を共有させることは可能		
管理者用 P C	現行は、中央図書館電算室に設置をしているが、セ		
	キュリティが確保できる場合は、中央図書館の事		
	務室の端末で兼用することは可能。(中央図書館		
	電算室には設置不可)		
中央図書館事務室業務用	1台減(現行、図書館ドメインの問い合わせメール		
ノートPC	受信端末と問い合わせメール受信端末が別だが		
	1台に統合するなど可能)		
中央図書館事務室デスク	画像処理等を行う1台のデスクトップに関して、		
トップ	画像処理等に適したスペックのノートPCとモニ		

	タにすることも可。
中央図書館貸出室の館内	自分のスマートフォンで調べる利用者も多いこと
OPAC	から、5台から3台削減することは可能。
BM事務所用ノートPC	2台のうち、1台は、拠点に持ち出しするPCと兼
	ねることは可能。
北図書館館内OPAC	現行4台のうち2台削減可能
西図書館館内OPAC	現行4台のうち、1台削減可能
南図書館館内OPAC	現行4台のうち、1台削減可能
(台数の増)	
南図書館休館中業務端	南図書館休館中の臨時窓口用端末(持ち出し用2
末	台を想定)。
	南図書館臨時窓口の事務作業の拠点として、中央
	図書館電算室に1台を確保する。
	※休館中の館内OPACは他館に移設することも
	可能

- ・窓口に関しては、 スタッフ、利用者の双方が確認でき、スタッフの誤認識等により処理のミスを減らすのにふさわしい画面サイズを選択する
- ・窓口以外の業務端末に関しては、利用の頻度や利用形態に合わせて、デスクトップタイプやノートタイプ等のPC構成を選択すること
- ・利用者が直接利用する機器については、利用者の利便性やバリアフリー対策を意識して提案をすること

#### 《資産管理ツール》

- ・本業務で導入するクライアントPCへは、原則、当市資産管理ツールをインストール し、端末の操作ログ収集、外部記憶媒体の制御を行う。そのため、クライアントPC は、当市資産管理ツールが導入可能なものを選定すること
- ・資産管理ツールのインストール作業は、当市デジタル推進課からメディアと手順書を 提供するので、インストール、設定作業を行うこと

〈当市資産管理ツール動作環境(推奨)〉

CPU: Intel Pentium Ⅲ 866MHz 以上 (x86アーキテクチャまたは x64アーキテクチャ)

メモリ: 256MB以上 OS: Windows

# 【プリンタ】

- ・図書館システムのネットワークに接続されたPCから印字できること。
- ・図書館システムから帳票の印刷が想定されるものに関しては、両面印刷ができるものとすること

# 【スキャナ】

・スキャナは、ブックリストやホームページで紹介するために図書の表紙画像を取り込んだり、デジタルアーカイブに掲載するために、地域資料をデジタル化したりすることを想定した機器を提案すること

# 【レシートプリンタ】

- ・レシートプリンタは、感熱ロール紙を使用でき、オートカッターがあるものを選択すること
- ・業務を妨げない印字速度があるものを選択すること

#### 【バーコードリーダ】

- ・読み込み速度がよいものを選択すること。
- ・現行使用している、デンソーウェーブ製 CCD 式バーコードリーダ「AT-21B-SM」と同等かそれ以上の読み取り性能、速度を有すること。

#### 【ハンディターミナル】

- ・現行使用している、カシオ DT-X100-10J と同等か、それ以上の読み取り性能、速度を 有すること
- ・蔵書点検、移動図書館、システム障害時で使用するために必要な台数を提案すること。
- ・軽量であり、本体だけでなく、必要台数分の充電器、データをサーバに転送する装置 を提案すること
- ・蔵書点検時に借用できる場合は、調達台数を減らすことはできるが、借用にかかる費用を含めること。
- ・移動図書館について携帯端末でのオンラインでの運用を提案する場合でも、ステーションの環境等を考慮し、ハンディーターミナルは必要とする(少なくともBM貸出・返却用として3セット、予備機1セット)。屋外での使用に耐える機器を導入すること

#### (3)対象となる回線

- ・各拠点を結ぶネットワーク (WAN回線) については、当市の環境を使用できるため、本調達の範囲外とする。
- ・当市の提供範囲は、「各拠点を結ぶネットワーク (WAN回線)」と「WAN回線のルータ」までとなる。サーバ等のネットワーク構築、IPアドレス設計等は、受託者側の対応範囲となる (「WAN回線のルータ」については、庁内のネットワークと論理分割されており、相互に干渉しない構成になっている。) なお、当該システム構築作業において、「WAN回線のルータ」の設定変更が必要となる場合は、当市で別途対応するので、ネットワークの設計段階で当市デジタル推進課と調整をすること
- ・中央図書館の利用者インターネット端末用のインターネット回線は市で提供する。これ以外に必要な回線(インターネットを含む)経費一式(新規構築・60か月の通信料等)を含めること
- ・業務系と利用者インターネット系のネットワークは分離して構築をすること
- ・既存のLANケーブルは引き続き利用と判断できる場合は、引き続き利用できるが、新規にLAN 敷設・電源等の調整が必要な場合は、見積りに含むこと

# (4) ソフトウェア

- ・図書館システム(業務系の端末。利用者用端末は必要に応じて導入する。) 日常的に支障なく図書館業務を遂行できるような高い安定性と適切なレスポンス、処理時間を保証できるシステムであり、5年間の使用に耐えられる性能を有すること
- ・Microsoft Office Standard (利用者用端末を除く必要な全ての端末)
- ・端末復元ソフト (利用者用端末)
- ・フィルタリングソフト (インターネット利用端末)
- ・スクリーンリーダ等バリアフリー対応に必要なソフト (インターネット端末、必要な利用 者用端末)
- ・操作制御ソフト (必要な全ての端末)
- ・ウイルス対策ソフト(必要な全ての端末)
- ・画像編集ソフト (Adobe Photoshop 等 中央館2、北館・西館・南館 各1台)
- (5)長期休館(南図書館・中央図書館)中の臨時窓口で必要な機器

休館中の図書館の機器を転用するもの以外に必要な機器を提案に含めること。

※臨時窓口にはネットワーク環境はないため、オンラインでの運用を提案する場合には、 それに必要な通信機器類も含めること。

#### (6) その他の提案

提案するシステムは、将来的な情勢を踏まえた拡張性や連携機能等、平塚市にとって有益な機能を自由に提案し盛り込むこと。ただし、今回の調達に含むもの(予算の範囲内)と、今回の調達に含まない将来のサービスの拡張性に対する提案は明確に分けて、提案と見積をすること)

採点に関しては、自由提案の内容として、一括で評価する。

今回の契約期間中または、5年後以降に導入を検討していることの例

- ・公民館窓口等出先の公共施設でのオンラインでの貸出手続き・公民館等の蔵書の管理
- ・団体貸出用視聴覚機材の予約管理、蔵書管理等
- ・セルフ貸出機(図書館内及び出先の公共施設)
- ・電子図書館システム、デジタルアーカイブシステムとの利用者情報、資料検索等の連携
- ・外部の書影データと連携し、OPAC画面に図書の表紙画像を表示させる。
- ・バーチャル図書館(Web上で、あたかも図書館に来て書架をブラウジングしながら 資料を選び詳細を確認したり、予約ができたりする体験ができるもの)
- ・オンラインレファレンス (オンライン会議、オンライン電話等の機能を使って利用者 と画面等の共有もしながらやりとりができるものをイメージ)
- ・利用者用Wifiの設置及び利用者用タブレットの館内利用(電子図書館等の体験利用を想定)
- ・市民の情報リテラシーの向上、情報の収集、加工、発信ができる場として、情報編集 用(画像や動画、音楽等)のPC、プロジェクター等情報機器を使いながら会議や発表 ができる場の提供

- ・予約受取ロッカーの設置
- ・業務の効率化、省力化につなげるもの
- イベントの受付システム

# 5 データ提供・抽出

現システムからのデータ抽出(3回まで)と必要なドキュメントの提供は、現システムの契約に含まれている。初回は契約後すぐ、3回目は、現システムの最終開館後すぐの対応を想定している。

また、今回、調達する次期システムの契約満了時に、別のシステムへ更新になる場合を想定し、移行に必要な回数でのデータ抽出(3回を想定。初回は業者決定後1か月程度後、最終のデータ抽出は、最終開館日が終了後ただちに対応)と必要なドキュメントを提供すること。それに必要な見積もりを含めること。

# 6 その他見積、提案に必須の内容

・今回調達する機器を設置するための什器について、必要な場合は見積書に含めること

### 7 セキュリティ対策

- ・平塚市が定めるセキュリティ要件を満たすこと
- ・市のネットワークを通じたセキュリティ対策を導入するので、接続等について調整をすること。
- インターネットとの境界にファイアウォールを設置すること
- ・許可された端末のみがネットワークに接続できる(不許可端末のネットワーク接続を遮断できる)ように、MAC認証、電子証明書認証などの仕組みを導入すること
- ・インターネットとの境界で通信するデータをウィルスチェックすること
- ・不正侵入防止を検知する仕組みとして(IDS)を導入し、検知後は、システム管理者に速やかに通知され、通知後の対応マニュアルを整備すること
- ・ネットワーク機器、サーバ等のソフトウェアにセキュリティホールに関する情報があった ときは、費用負担について発注者と協議のうえ、バージョンアップ作業を実施すること

#### 8 バリアフリー対応

- ・ホームページは、市が定めるウェブアクセシビリティ方針に準拠すること
- ・その他、利用者が使用するものについては、バリアフリーを意識して構成をすること

#### 9 システムの運用・保守

(1) システムの運用支援

当市にとって最適なものを提案すること。ただし、最低限次のことを満たすこと

- ・図書館開館時間中の連絡体制の確保
- ・リモート保守を導入する場合は、平塚市の要件に適合させること

- (2) ハードウェア・ソフトウェア保守内容
  - ・保守対応レベルについては提案とする
  - ・緊急時を除き、図書館スタッフの作業を必要としない体制を提案すること
  - ・障害連絡を受けてからの対応、かけつけ時間についても提案書に記載すること

# 10 作業範囲

次の作業について実施をすること。

- · 基本計画、運用計画作成支援
- ・業務パッケージ及び導入作業
- ・業務研修の実施
- ・データ移行作業
- ・稼働後の現地支援 稼働後、適切な期間図書館に SE が待機し、運用をサポートする
- ・稼働終了時のデータ抽出(3回までのデータ抽出作業、ドキュメントの作成等データ移 行に必要な対応)、データ消去、機器撤去(設置機器を取り外し指定の場所に置く)

#### 11 成果品

本業務における成果品は、次のとおりとし、電子データおよび印刷物を市が定める納品日までに納入すること。また、成果品はすべて市の帰属とし、受託業者は市の許可なく成果品を第 三者に公表または貸与してはならない。

- ・打ち合わせ議事録(都度作成)
- •納入機器一覧
- 基本設計書
- 詳細設計書
- 端末一覧表
- ソフトウェアー覧表
- ・データ移行報告書
- ・テスト結果報告書
- ・ 管理者向け運用マニュアル
- ・スタッフ向け運用マニュアル
- ・スタッフ研修資料

# 12 契約期間内の機能拡張

新システム稼働後、次のサービス等を展開予定のため、交付金の獲得に対しての支援・ 相談に応じること。また、システムとして、将来の機能の拡張、連携に対応すること。 (新サービスのための費用は、本契約に含めないが参考として提示すること。)

- ・公民館窓口等出先の公共施設でのオンラインでの貸出手続き・公民館等の蔵書の管理
- ・団体貸出用視聴覚機材の予約管理、蔵書管理等
- ・セルフ貸出機(図書館内及び出先の公共施設)

- ・電子図書館システム、デジタルアーカイブシステムとの利用者情報、資料検索等の連携
- ・外部の書影データと連携し、OPAC画面に図書の表紙画像を表示させる。
- ・バーチャル図書館(Web上で、あたかも図書館に来て書架をブラウジングしながら資料を選び詳細を確認したり、予約ができたりする体験ができるもの)
- ・オンラインレファレンス (オンライン会議、オンライン電話等の機能を使って利用者と 画面等の共有もしながらやりとりができるものをイメージ)
- ・利用者用Wifiの設置及び利用者用タブレットの館内利用(電子図書館等の体験利用を想定)
- ・市民の情報リテラシーの向上、情報の収集、加工、発信ができる場として、情報編集用 (画像や動画、音楽等)のPC、プロジェクター等情報機器を使いながら会議や発表がで きる場の提供
- ・予約受取ロッカーの設置
- ・業務の効率化、省力化につなげるもの
- イベントの受付システム

# 13 施設改修に伴う機器類の移転・再設定等に伴う経費

- ・新システムの運用期間中に、図書館施設の改修等により設置場所から機器類を一時的に 移転する必要がある。撤去、保管、再設置の作業等について、別途打ち合わせを行うも のとする。移転する機器類など内容等が確定次第、別途契約を行うため、見積書に含め ないが、作業のスケジュールや内容は、提案に含めること。
- ・南図書館については、新システムの導入時期と長期休館に入る時期が重なることから、 施設の長期休館、再オープンスケジュールを考慮し、機器の調達、保守の内容を精査し、 合理的かつ経済的になるように提案をすること。中央図書館についても同様に、提案す ること。

施設改修に伴う長期休館の予定(令和6年4月時点)

南図書館 令和7年2月中旬から令和8年3月

中央図書館 令和8年4月~令和10年3月

以上